

トヨ子通信

2005年 11月号

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

発行：日本共産党 笹田トヨ子後援会
発行日：2005年 11月 5日 第38号
連絡先：大垣市鳩部屋町41
日本共産党 大垣市後援会
Tel 74-3449 Fax 73-8572

政府交渉に参加・・・ 文科省「学級編成権は自治体に」

10月20日、岐阜県委員会は18年度予算要求の政府交渉を行い、佐々木憲昭衆院議員、瀬古ゆき子元衆院議員はじめ県下の議員と一緒に私も参加しました。

文部科学省では、小中学校の耐震補強について「公立学校施設の安全性についてはきわめて重要。前倒しで改善するなど予算をつけるようにしたい」と回答。

また、教員増については、「少人数教育を重視し、平成18年度から22年度の5年間で1500人の増員を要求している。来年度は1000人要求しているが生徒数の減少で実質増えないが減りもしない。5年間で600人の教師を純増させたい」との回答。

私は、学級編成権について質問し、担当者は「定数の枠内であれば30入学級に使ってもよいし、複数配置に使ってもよい、自治体に任せよ」という考え方を示しました。



9月議会報告

6地域28箇所で街頭宣伝

この2年半、毎週1回「スポットおおがき」(民主おおがき読者版)を発行し、大垣駅前で配布してきましたが、この9月議会から定期議会毎に市内各地域で街頭宣伝を行うことにしました。

地域の皆さんとの協力で10月の第1週から第2週にかけて街頭宣伝と「スポットおおがき」



のチラシ配布を行いました。住民の方からは「また選挙がはじまるの?」とか、「住基ネット」について質問が出され、また家から出てきて最後まで聞いてくださるなど、様々な反応があり励まされました。



重度心身障害老人特別助成金 支給制度が見直しの対象に

古田知事のもと、県事業の見直し作業が進められていますが、重度心身障害老人特別助成金支給制度(重老)も対象になっています。「重老」は65歳以上の老人保健法による医療受給者で、身体障害者手帳1級から3級までと療育手帳A～B1の交付を受けている方などが、医療費の一部負担金や入院時食事療養費標準負担額が無料になっていました。市民の方の質問で県に聞いたところ、現在検討中で年明け早々に結論を出すこと。所得制限を設けることや食費を自己負担にするなどが検討されているとのこと。

10月31日、国会では介護保険の改悪に続き、障害者に応益負担をもとめる「自立支援」法が成立しました。そして、その追い討ちをかけるように、県でも重度障害老人の医療費助成制度を改悪しようとしています。この国の社会保障は踏んだりけったり・・・どうなっていくのでしょうか。

～お知らせ～

ホームページに『ミニアンケート～あなたはどっち?～』という新しいコーナーを設けます。私たちの身の回りのホットなトピックについて皆さんはどう思っているのか、アンケート形式で答えてもらうというものです。その結果はHPでお知らせします。是非、参加してみてください。

in京都

全国ＩＴ情報政策討論集会



一昨年8月、「住基ネット」が本格稼動し、大垣市では「住基カード」の発行数を増やすため、この9月議会では図書貸し出しにも利用できるようにしました。

この「住民基本台帳ネットワークシステム」の問題性について知りたくて、第14回を迎えた全国ＩＴ情報政策討論集会に初めて参加しました。2日目のパネルディスカッションでは「自治体ＩＴ化の進展と、問われる住民のプライバシー保護と職員への監視体制の進行」というテーマでは以下のような討論がありました。

- ▶ 自治体が持つ個人情報のデジタル化でプライバシーの脅威が高まっている。大量流出のおそれ、いったん流出すると回収不可能。
- ▶ 自治体のＩＴ化は自己目的ではなく、住民の生活向上のための手段であること。その点からみて「住基ネット」は市町村にとってはいいことなし。
- ▶ それぞれの自治体ですでに行っているのだから、住基ネットで住民の個人情報を中央集権化する必要はない。トップダウンで降りてきて正直迷惑している。
- ▶ 情報の主体者は住民だが、情報の保有者は自治体であり、漏えいした場合、住民にどう責任を取るつもりか・・・。
- ▶ 自治体は住民に対し「セキュリティに100%はない」ことを明らかにするべきであり、住民は100%でないことを理解した上で、ＩＴを利用すべきである。
- ▶ 住基ネットはほとんど使われていないのではないか。（使われてもこまるが・・・）費用対効果からみてこれほど無駄使いの事業はない。結局、新しい「ハコもの行政」にすぎないのでないか。
- ▶ さらに国民支配の道具として使われるのではないか、という懸念もある。

住基ネットに対する自治体の動き

矢祭町、国立市、杉並区・・・接続を遮断。

横浜市・・・基本的に個人の判断に任せられている。84万人が登録を拒否。

目黒区・・・住基ネットを通じて自己情報の外部提供は条例違反との不服申し立てを行った事案について、目黒区個人情報保護審査会は住民の訴えを認め、外部提供しないよう答申した。

宇治市・・・国に申請するとき以外は切断している。また、プライバシー性の強い個人情報である戸籍はデジタル化していない。

~ひとこと~

10月15日発行「広報おおがき」には、「住基カードって何?」という題名で、市長のかがやきメールがありました。しかし、住基カードの利便性(?)のみが書かれており、その危険性について説明がありません。「セキュリティに100%はない」ことを説明するべきではないでしょうか。

in岐阜

憲法は、何のために誰のためにあるのか ～岐阜弁護士会「憲法改正」シンポ～

29日、岐阜弁護士会主催で「憲法改正」で討論会が行われました。前日、自民党が9条を変え「自衛軍」を明記した新憲法草案を発表したばかりで、この問題についても意見が出されました。「憲法は、何のために、又誰のためにあるのか」という点で、改憲派の小林節氏も、「主権者である国民が国家権力を管理するためにあるもの」と指摘し、そして「憲法に“愛国心”が出てきたら警戒を」と訴えました。日弁連の宮尾耕二氏は「自民党の草案は日本への攻撃がなくても国際協調活動として海外での武力行使を認めている」と。今なぜ改憲かといえば、イラクで自衛隊の武力行使を可能にするためではないでしょうか。

in淡路島

鳴門の帰りに北淡震災記念公園により、阪神淡路大震災で出現した野島断層を見てきました。そこには濃尾地震で出来た根尾谷断層のコーナーもありました。

